

〈論 文〉

気にかかる経済事象

——創造と共同体——

星 川 順 一

- I はしがき
- II 経済学についての誤解
- III 間接金融と直接金融
- IV 企業組織のあり方
- V 限界生産力と組織
- VI 政府系の組織 —特殊法人等—
- VII 国際関係 —緊急輸入制限—
- VIII 人的資本 —教育と個性—
- IX 共同体の維持へ
- X おわりに

I はしがき

日本経済の行き詰まりが議論されている。それは、解決しなければならない課題が山積しているという意味で、今後の進歩への契機とせねばならないであろう。以下は、最近、気になる事象について述べようと思う。それらは、経済学の原理に依拠して対策を考える。経済学は、日本や世界の各地域の調和的発展と、それを可能にする組織の創成を願っている。政治的諍いではなく、短期的利害を融和する途を、経済学は希望する。その途は、長期的な成長と調和への道程である。政策は、経済学の原理にもとづいて、演繹しよう。

以下の個々の対策は、それらが少なくとも統合されて実施されることによって、全体としての日本経済の活性化を導くことを希望している。そのような見通しのもと、多様なテーマに言及する。

IIでは、経済理論について、利他行為を認めることに留意したい。IIIでは、金融仲介機関のリスク管理能力の向上を望みたい。直接金融への重点移行は、分業の効果を阻害する。また銀行の融資に関して、その受理をするための民間審査機関の創設と拡充が必要である。IVでは、企業の監督と経営との緊張関係を明確にすることを望みたい。それは、バブル防止のための組織の改善にある。つぎの2節を含め、日本の企業や政府の組織は、追い付き過程の終了後、見直しの課題に直面している。それは、経済学の古典的な命題への回帰かもしれない。Vでは、効率の世界では、限界生産力説の徹底を望みたい。VIでは、政府系の特殊法人等の再編成について、経済学としての基準（純粋公共財、準公共財、幼稚産業など）の適用を望みたい。VIIでは、貿易摩擦に関して、自由な貿易が相互に利益をもたらす長期的展望のもとで、要素の転換の時間に関して円滑な打開が要望される。日本企業にとって、途上国の競争に対していかに比較優位を堅持する産業を育てるかが重要である。VIIIでは、無資源経済にとって、人的資源の向上のみが、未来を展望できる途であることを述べたい。IXでは、効率の時間での限界生産力の徹底と、余暇の秩序との共生を強調したい。そのことが、却って独創を生み出すであろう。

II 経済学についての誤解

経済主体は、効用の最大化（家計）と利潤の最大化（企業）を目的関数として行動すると表現するとき、しばしば経済学についてつぎのような批判が見受けられる。

これらの経済主体は利己主義にもとづいて行動する。そのため、経済の結果は市場に媒介されて最適な状態が訪れるとしても、社会の共同体としての調和に欠けるとこ

ろがある。その経済行動に対して、お互いを助け合う倫理や愛情が、それと組み合わせられる必要がある。

この批判については、まず指摘しなければならないことがある。すなわち家計の効用は、利己(selfishness)と利他(altruism)の双方を含むことができる。個人が消費財を消費するとき、満足が得られるという利己の原理は一般的に認識されている。しかし他の人(または人々)の喜びの発生を自らの効用と感じる行動も、経済学は認める。

たとえば労働期の全所得で生涯の消費を賄うという life cycle 仮説における貯蓄に比べると、現実の貯蓄ははるかに大きい。計量経済学者によると、このような計測結果は、世帯主の次世代に対する遺産をもってしか説明できないと推測している。それは、モデルとしても、国債発行による減税の有効需要に与える効果について、Barro(1974)の家計の効用を次世代の効用の増加関数としている。この効用関数のもとでは、上記の政策は、減税分だけ貯蓄(次世代への遺産)が増加する(有効需要は増加しない)結果を導く。

それは家族の内部関係について利他的行動を描写するものであるが、自然災害や老人・障害者に対するボランティアに関しても経済モデルは拡張される。そのモデル化について経済学は十分ではないが、たとえば医療経済学についても経済主体の行動原理について、利他的行動を明確化することも必要であろう。もしその要素が、一定の条件のもとで、解を導くために不可欠の因子であることが論理的に証明されれば、人々の共同体としての調和が強調されるであろう。

現実にボランティア活動がなされているし、それが経済社会の調和と次の経済成長の促進に貢献しているであろう。それらのことは直感的に把握されているが、明解な理論には昇華されていない。それは、経済学の未発展を示すことであって、経済学の利己への偏りを証明するものではない。

非倫理的な行動を行って効用をうることはできないことは、通常は社会の規則にしたがって個人が行動するという形で、一般的には理論化されている。それをもう少し前進させることはできないであろうか。思いやりや利他行動が、モデル化されると、理論はより現実化するであろう。

Smith(1776)は、市場の働きを強調するために、利己の主体が社会的調和を実現することを述べていた。かれは、「見えない手(an invisible hand)」を述べている箇所、つぎのように語っている。「わたしは、公共の幸福のために商売しているという振りをする人々が幸福を大いに増進させたなどという話を聞いたことがない」(p.421, 邦訳、第3分冊56頁)。それは、利己の主体が社会的調和と進歩をもたらすという市場原理を示すための逆説的な叙述である。それは、古典学派の基本的な命題である。

しかし Smith の基本命題を認めたらうで、企業の慈善活動は、昔から存在していた。それが、人々(例えば消費者)の好感を誘引し、その企業の売り上げに貢献する。したがってその行為は、利潤最大化という利己行動であると結論することもできるであろう。しかしそのように結論されたとしても、例えば非政府系の NGO(non-government organization)への企業の参加が、ひと度は利他的行為として、企業の行動関数に挿入されねばならない。

その行動の結果、ある確率で企業の利益への還元があるであろう。その確率を π とすると、それは $0 \leq \pi \leq 1$ である。その確率はゼロであるかもしれない、もしそれがプラスであっても、その必要とする時間が十分に長いこともありうる。

結果として利益の増加があったとしても、企業の個々の行動の利他的行動を挿入し、利益への還元は確率の課題とすべきであろう。それは、慈善を受ける人々とそれを観察する人々がどのように反応するかに依存する。利益還元への確率が1であるというのは、速断であろう。

学生に対する奨学金制度は、各国に程度の差はあれ一般的に認められる。その行為が社会の片隅の慈善事業として片づけられるのではなく、社会効率の向上にかかわるものとして認識される必要がある。

もし家計や企業の利他行為が、それらの利己行為のみの条件で租税によって資金を集め、それらの行為に支出する場合、徴税費用や市場への歪み(distortion)を含め、マクロ的にどの程度効率的であるかは、検討すべきであろう。

いずれにせよ、経済主体の利己と利他との組み合わせの最適点が、福祉や成長にとって見出される必要があるように思える。

気にかかる経済事象

医療に関する社会保障基金は賦課方式である。その年度に負担する基金で同年度の医療費を給付する。情報の非対称性などの要因によって、この制度は成立する。そこで労働世代は、健康に恵まれ労働し、負担金を支払う。その負担金は、高齢者をはじめ罹病の人々に支給される。現在負担している世代も、やがて異時点で、罹病は避けがたい。この社会保障制度は、選挙と法によって強制された形で、利他行為を行っている。

この強制的利他行為も、また任意の利他行為とともに、社会の相互扶助の組織を形づくっている。もっとも強制と言っても、それは家計が選挙を通じて自ら作ったものではある。

経済学は、双方（利己と利他）の行動動機を用い、より望ましい組織を提案することができるであろう。

Ⅲ 間接金融と直接金融

バブルがなぜ発生するのか、その理由が明確になれば、それを阻止しより円滑な経済運営が可能な組織を創ることができるであろう。かつてのオランダのチュウリップ事件などバブルの歴史は長いが、Keynes(1936)の美人コンテスト(pp. 156-8)や Scharfstein and Stein(1990)の「群れ行動」など興味ある仮説が提示されている。バブル発生メカニズムは複雑である。

「資本家が利潤を投資し、労働者の消費性向は1である」という単純化したモデルの場合は、論理の脈絡は理解が容易である。その場合、労働者に失業リスクは生じるが、主たる資金の危険は資本家の利潤・投資にかけられる。しかし現実には、それとは違ってはるかに複雑である。

家計は労働の所得から貯蓄を行う。とくに日本経済の場合、その金額が成長にとってもっとも重要な比重を占める。それは、制度部門別貯蓄投資バランスに表現されている。その家計の貯蓄が、企業の投資資金に向けられる。その融資方法に間接金融（最終的貸し手が最終的借りての発効する債務証券をもっていない）と直接金融（同上の債務証券をもっている）とがある。

日本経済についてバブル崩壊以降、銀行や生命保険などの企業の倒産がみられてきた。そのなかで従来主流であった間接金融から株や社債などの直接金融への切り替えが、実施されようとしている。

もともと間接金融は、金融機関が家計の貯蓄の運用のリスクを金融機関責任において管理する役割を担っている制度である。間接金融から直接金融への政策的転換は、金融機関の職業人(professional)としての任務を放棄し、素人(amateur)へ危険リスクを転化しようとする行為のように思える。家計にとって、直接金融と間接金融の2種類の選択余地があることは喜ばしいことである。直接金融を好む家計は、そのような選択を許されねばならない。

しかし家計は、一般的に、投資する企業の将来動向を探知する時間はないはずである。家計は、それぞれ自らの職業と専門に精力を注いでいる。非金融部門の職業人で株の動向に毎朝一喜一憂する姿を想起すれば、それらの職業は崩壊するであろう。例えばある財の生産や技術開発に向かっている労働者や技術者がいつも株価の動きを気にしているようでは、本業は瓦解するであろう¹⁾。

投資信託などの専門会社が家計の資産運用を担当する場合についても、資金運用のリスクが直接的に家計にあるという意味で、それは基本的に同じ性質をもつ²⁾。それを好むひとには、直接金融の機会は喜ばしいことであるが。

そもそも Smith(1776)以降、分業がいかに大切であるかは、常識であろう。いかにバブル崩壊が金融機関を震撼させたかを想像することはできる。しかし金融機関は、再びバブルを発生させないような組織を創り、そのもとで自らの職業としての任務を全うするのが妥当である。

金融機関の「貸出基準」は、(a) 有担保・無審査、(b) 無担保・有審査の二つの極が想定される。現実には、両極の中間のどこかに存在する。

無担保であっても、例えば紙に自らの専門の計画を記入し、それが的確に判断されれば、それへの貸出は有意である。その判断は金融機関の従業員には不

-
- 1) 経済が専門の経済学者で株で利益を得た人は、David Ricardo と Maynard Keynes であったとか風聞するが、その他の分野の人々はどのようなのであろうか？
 - 2) 金銭的に家計は好況で喜び、不況で悲しむ姿を想像すると、人々は貯蓄残高の変動を気にして、それぞれ専門としている各職業に全力を投入することはできないように感じられる。

可能であろう。それぞれの専門分野について、それらを審査する専門機関が企業として活躍していなければならない。それは idea の勝負である。それは、物理学、化学、天文学、計算機ソフト、医学など多様な分野にわたる。

日本経済の従来の貸出基準は、成長の模範が欧米にあり、そのモデルに向かって投資を実施していた。そこでの基準は、返済の担保があれば十分であった。その意味では、「有担保・無審査」に近い基準で十分であったのかもしれない。高度成長期には、企業の向かう未来の道程が欧米によって提示されていた。目標の姿（欧米が暗示する）が明解であれば、銀行は担保が十分にあれば、貸出は可能と判断された。

高度成長期も終わり、1985年のプラザ合意が起点になったと思われるが³⁾、豊富な貨幣供給量のもとで、地価や株価の高騰というバブルが訪れた。バブル崩壊が、極論すると「有担保・無審査」の体系が担保価格の低下によって金融機関の倒産を引き起こした⁴⁾。

多くの金融機関や企業の倒産を基礎に、これからの金融機関は、自らの職業としての責任において、「無担保・有審査」に接近する貸出基準を築かねばならないであろう。そのためには、それぞれの専門分野において、審査する専門機関を創設しなければならないであろう⁵⁾。特許に関連する分野であるから、専門機関は守秘義務を厳格に果たす高度な専門家を擁しなければならない。それらは、国際的ルールが確立されるならば、外国の機関であっても良い。私たちの直面する課題は、模範のない未知の未来に向けての投資である。

その投資資金である家計貯蓄の運用リスクを、基本的に、資金運用の素人の家計に委ねることは許されない。貯蓄運用の選択の自由は好ましい。しかし社会的組織としては、金融機関の組織としてのリスク管理責任を放棄し、それを

3) 星川(1996)、第7章参照。

4) 不良債権については、堀内(1998)を参照せよ。本質を指摘している。

5) 直近の事態として、大手スーパー・マイカルが民事再生法の適用を申請した(『日本経済新聞』2001年9月15日)。バブルの崩壊以降、一般的にメイン・バンク(この場合は、第一勧銀)が自らがもつ情報(決済勘定)によって十分な監視(monitor)の役目を果たしていないことが明らかなようである。外部に審査する専門機関が必要となる。それは間接金融否定を示唆するものではなく、むしろ銀行(間接金融)の機能強化の必要性を意味する。

素人の家計に振り向けることは、社会組織としては望ましいことではない⁶⁾。

家計の構成員は、それぞれの非金融部門での専門家であり、それぞれの職業で全力を発揮しなければならないであろう。そのようにしなければ、育てる人的資源が日本経済の唯一の資源であるような国際分業において、未来の繁栄は困難であろう。

資金運用はあらゆる分野にまたがる。運用する対象は、投資財、中間財、消費財など実に多様な分野であり、それぞれの企業がどのような技術開発や投資を行うのか、それぞれの業界の需給状況はどのようなものか、またその将来性はどのようなものであるのかなどが考慮されなければならない。そのような考慮を家計のひとりの人物が行うことは、不可能である。

家計のひとりが携わる職業は、それぞれの専門である。その個々の専門に精通することは望ましいことであるが、その同じ人物が経済のあらゆる業種の専門家になることは不可能である。

家計は自らが働き貯蓄した資金を直接金融で運用することは、論理的に不可能である。一般的に、家計にとって直接金融への途が準備されることは望ましい。しかし銀行は、なにをすべきか、分業とはなにかを真摯に考えてほしいものである。家計にはそれぞれの専門に徹してもらうべく、彼らの貯蓄運用に関し安定性を保証するのが金融機関であるように思われる。

その意味では、金融機関は自らの職業の任務について邁進してほしいものである。それは、まさに一例として Weber(1905)における天職 (Beruf, calling) の立場に立つことを希望する。家計は労働し、その所得から貯蓄を行っている。その安全で効率的な管理を担当するのが、銀行である。多くの不良債権を発生させないようなリスク管理は、金融仲介の任務である。それを果たすためには、

6) USA では、確定拠出年金(401k)のなかで投資信託が増加しているが、個人の選択肢としては、危険を感じる。その運用が有能な専門家であろうとも、景気変動、産業構造の変化、個々の企業の情報の非対称性などを事前に正確に掌握することは困難である(予測が可能なのは、神のみである)。それによるリスクを機関の責任ではなく、直接家計の負担とするには困難が発生するであろう。それは不況局面に生じるであろう。先物市場を用い、株価低下のときに収益が挙げられることも可能であるが、それは一般化することはできない。

それぞれの分野についての審査機関が市場として誕生しなければならない。計算に堪能な銀行員が、例えば物理学や化学や計算機開発など投資に関連する多様な分野に精通することは不可能である。審査諸機関は、それぞれの専門分野において、財やサービスの将来性、技術進歩などを調査し、銀行の融資決定の十分な素材を提供しなければならない。

例えばもしある企画の審査機関の調査が良くなかったとした場合、それを融資のため受諾するか否かは銀行のリスクに関する決断である。調査する主体と決断する主体の相違は、それぞれの職業人としての覚悟である。

企画の審査機関の充実、自然科学をはじめ投資を決断するための調査である。投資信託のための金融仲介業は、非金融企業の投資のための新規の株式や債券の部分もあるが、既発債（株式を含む）に関しては投資後の企業業績の予測を行う。この判断は、見解の分かれるところであるが、重要度は投資の事前調査とその意思決定にあるように思われる。自由経済では、リスクは不可避である。しかしリスクは、調査によって可能なかぎり小さいことが望ましい。

生命保険企業の倒産または苦難について、将来の支払年金が経験上の収益率を基礎に計算されて契約されていることから生じた。それらは高度成長を基礎に、バブル期に引き継がれた推測が、未来にも生じるとの憶測に基づいている。多くの場合、保険会社のその後の収益率が契約収益率を下回っている。

未来に生じる収益率は不確定である。その意味で、年金支給は不確定な未来の収益率を基礎に計算された形に切り替えるべきであろう⁷⁾。法律の体系も、そのような形にすべきであろう。

拠出金の下方硬直性を保証し、その未来収益は個々の生命保険会社の能力に依存する。保険会社に「元本保証」を義務づけると、その下方変動を認める純粋な投機ではない。その制約のもとでの収益率の競争が、保険会社に委ねられる。保険会社は、長期貸付において活躍の場がある。

7) 保険会社が契約者に約束した予定利率を企業破綻前に引き下げる制度の導入が見送られるということが、報道されている（『日本経済新聞』2001年9月7日）。それは、契約者の生分離れを危惧する業界自身の反対によると報道されている。それは、後述の郵便貯金の租税を用いることの可能な長期金利保証の環境のもとでの事態のようである。

ただし現状のように、未来収益を現時点で固定するのは、経営として不適當であろう。明日は未知である。社会全体の変化をマイクロ（個々の保険会社）の経営責任（倒産の可能性）にするのは、危険が大きすぎる。保険会社についても、投機的契約を避けるのが、家計に対する誠意であろう。保険会社が倒産すれば、その決済は他の保険会社の負担（吸収のとき）、保険や租税である。それは、やがて家計の負担となる。可能なかぎり、当初より合理的な企業運営を図りたいものである。

一般的に、利子率は経済成長率によって限界づけられている⁸⁾。ここで言う利子率は、銀行の非金融企業への貸出利子率である。預金利子率は、それから貸付リスクと金融業の費用と利潤を控除したものとなる。その意味で、預金利子率も、その時々々の経済成長率の水準によって変動的に契約されるのが、経済論理としては妥当である。

民間の銀行での預金利子率は比較的短い期間であるので大きな問題とはならないが、郵便貯金（定額貯金）では、10年間にわたって固定された利子率で貯金を預かってきた。郵便貯金は、厚生保険預託金、簡易生命保険・郵便年金預託金とともに、資金運用部預託金（→（名称変更）財政融資資金預託金）となる。この資金運用部への「預託金利」が、運用部の貸付利子率を規定する。その運用は、政府関係機関や地方政府への貸付、国債購入などになる。この家計に支払われる利子率の起源は、政府関係機関の低い収益率を除くと、当該機関への補助金を通じて、租税で賄われる⁹⁾。それは、家計からすると、例えばバブル期の預金については、一方で税を納め、他方で高い利子率を受け取っているような関係になる。

それらが財政投融资に用いられるとしても、ある時期の経済事情を基礎に、10年という長い期間にわたって利子率を設定するのは、経済合理性に欠ける。利子率の低い水準から上昇する局面では、このシステムのもとでは、6ヵ月で更新できる非対称を示している。

郵便貯金が破産しないのは、家計の租税納付機構が背後にあるからである。

8) これについては、星川(1999)を参照されたい。

9) 預託金利と政府系金融機関の政策金利との差は、補助金によって決済される。

それは、高度成長期のための貯蓄奨励に適した制度であろう。

IV 企業組織のあり方

ミクロ経済学の基本となった principal-agency モデルに対して、日本型の経営組織が存在するという仮説が提起された¹⁰⁾。それは、企業組織の下部に権限を委譲し、それぞれの上下の組織水準で情報の共有化を実現する方式（例えば、トヨタのカンバン方式など）は、世界の企業管理に大きな影響を与えた。生産計画や部品管理について、日本企業の組織（生産管理と人事管理）は世界の企業生産に対して有意義な役割を演じた。

他方では、いくつかの点で日本企業の弱点がバブルの発生と崩壊に際して表面化したように思える。歴史経過としては、財閥解体により家族や本社の株式は現業企業の所在地の住民や労働者に販売されたが、その後の資本の自由化などにより（海外資本の買収に対する危機感から）、企業の相互間の「株式持ち合い」が進行したようである¹¹⁾。

仮説としての提示が、論理をすすめる上で簡便である。まず後発経済が、先進経済を追い付こうとしている状況を想定してみよう。後発経済の企業は、自らが向かうモデルが先進諸国にあるとしよう。企業の技術開発は、開発の危機管理は後退し、短期的な利潤よりは長期的な利潤を優先するような経営が選好される。「株式相互持ち合い」という所有関係は、この組織に適応している。当面は収益率が低くても、次世代の技術を開発し生産する工場の建設は、十分な資金源のない企業にとっては、「株式持ち合い」で相互の経営者の理解が得られれば、可能である。それは、低配当率（高内部留保率）によって補完される。

もっとも上記の工場建設は、経済が成熟し企業に資金源のある状態では、principal-agency 組織においても可能であろう。

10) Cf. Aoki(1988, 1989)

11) 伊藤邦雄(1993)参照。

しかし戦後の荒廃から立ち上がる企業にとって、今期の収益と配当率を要求される株主に応えるには、資金源は十分ではなかった。原理としては、配当額を利子率で除した値が株価である。しかし日本の場合は、配当と株価はまったく関係なき状態で、事態が形成された。「低配当→利益の内部留保→企業規模の拡大」という形で、株式の市場価格が形成された。企業資産は最終的に株主に帰属すると単純化すれば、企業資産を株式数で除した値が、株価である。このような利益配分を実現するには、「株式持ち合い」は経営者にとって最適な所有関係であった。所有から分離された経営者の未来に対する相互理解が形成されれば、長期的な経営が可能である。

上記は後発経済が先進諸国の技術模倣をしているものとして叙述した。仮説としては、それが簡便であるからである。現実には、日本企業の技術開発は、追い付き過程においても、いくつかの分野で先進的な水準を開発しその生産物を生産していた。

さて、日本経済は、ほぼ第一次石油危機(1973-74年)を境に、高度成長から先進諸国の成長率へ移行した。この頃に日本経済は未知の未来に向かう成長経路に入ったものと思われる。あと知恵で議論するのも変に感じられるが、日本企業は投資と技術開発について、モデルのない危機管理をすすめねばならなかったであろう。

非金融企業の決済勘定を設定させる銀行をメイン・バンク(main bank)という。そのメイン・バンクが非金融企業の財務の内容を掌握し、その情報をもとに監視(monitoring)する。その銀行の監視は、さらに金融(監督)庁がそれを行う。このような構図になっていた。

しかしメイン・バンクとしての銀行は、本来、非金融企業の本業の情報を概略的にもっているもので、その本業に則して営業を監視すべきである。しかし結果からみると、メイン・バンクも非金融企業の本業以外の物件(土地や証券など)に関しても、高度成長期(「モデルのある経済成長」)に成立した貸出基準(有担保・無審査)に近い状態にあったように思われる。バブル崩壊とともに監視すべき銀行が倒産するのであるから、全体として組織の再編が要望されている。

多くの銀行や信用金庫が倒産するという事態は、高度成長を実現してきた企業組織やそれに結びつく行政組織の再編成が必要となる。これらの危機は、過去の成功のなかに埋め込まれていた（成功を誘引した）要因として、理解しなければならぬであろう。これほど全体的な問題となると、部分的にあれこれの点が悪いといった指摘では、解に迫れないであろう。

株式相互持ち合いのもとで「経営の所有からの分離」が伸展した日本企業において、低い配当率が高い内部留保率と蓄積率をもたらした。それが、株価の長期的成長をもたらした¹²⁾。この高度成長期に形成された組織は、短期の収益率への注意を減少させたようである。

お互いに株を持ち合っている関係のなかで短期的経営の悪化は、相互に容認される基礎になったように思われる。

これに対する方策として、いくつかの案が考えられるであろう。まず第一に、株主総会の監督機能を強化する仮説である。もともと principal-agency モデルでは、原理的には、企業監視の場は、短期利潤を点検する株主総会である。もっとも今期の配当や利潤を重視すると長期計画が困難になることが、よく指摘された。そこでは「株式持ち合い」のもとでの経営者の相互理解に対応する依頼人としての株主に、企業の長期計画の理解を得られるよう説得しなければならないであろう。一応ここで長期計画が実施可能とすると、短期配当の監視の場でもある株主総会が、代理人である社長以下の人々を監督するであろう。

現状では相互持ち合いの株式を銀行が放出する傾向は発生している。しかしそれらが企業グループの解消まで伸展するのかは、多くの疑問が提起される。また、株主総会が日常的に業務の計画を点検する機能を演じられるかについても、検討しなければならない。

対策の第二として、欧米で実施されていることであるが、企業の上部組織を、(a) 経営監督機関、(b) 経営の執行機関に分離し、そこで principal-agency の関係を構成することである。現在までの日本企業は、取締役会は両者を兼務してきた。監査役の機能は、弱いものであった。それは、バブルに弱い組織であ

12) Cf. Aoki(1988), Chap. 4.

ろう。自ら執行し、自らそれを監督する機関は、困難に直面するとき、組織の自制機能が果たせない可能性がある¹³⁾。

それぞれの機関の名称は多様でありうるが、それは別途にして、ひとつの組織は、依頼人として、企業の短期的、長期的収益性を監督する機関にする。もうひとつの組織では、その依頼を受ける代理人（最高経営責任者）が企業の経営を執行する。執行機関は、経営の長期的、短期的計画を樹立し、実施する。企業の業績が悪ければ、執行機関のメンバーを更迭することができる。

このような緊張した関係を日常的に形成することが、健全な経営を短期的に、また長期的に形成するために必要である。企業の内部に、短期および長期の経営実績を判断する監督機構がなければならない。

経営の執行役または経営会議について、経営実績とその将来性の判断にもとづく人事権、執行者の報酬決定権を監督機関に付与すべきである。そのメンバーのなかに企業外の人を参加させることも可能であろう¹⁴⁾。

「株式相互持ち合い」慣行が経営の厳しさを主観的に緩和させ、不良債権をはじめ経営の非収益性の要因を生み出したという認識がなされるようになってきた。株主総会が十分な監督機能を果たせるにすれば、企業の相互持ち株数は依然として大きい。そのもとでは、企業の内部に *principal-agency* の機構を形成しなければならないであろう。

また株主が年に2回の総会で、配当率を目安に経営判断をくだすには期間的および能力的に困難があるであろう。それは、日常的に監督機能を専門として従事する機構が必要であろう。株主は、一般的に述べれば、当該事業には精通していない。十分な配当や株価を判断基準にして、依頼行為を行う。それよ

13) 『日本経済新聞』2001年5月18日（吟醸香）記事参照。

14) 法相の諮問機関である法制審議会では、商法改正案の概要をまとめた（2001年12月6日）。それによると、(a) 経営の効率化・迅速化のため、常務会や経営会議の少人数体制で経営戦略（幹部人事、組織再編、資産売却など）を決定できる。社外取締役1人以上を起用する。(b) 社外取締役2人以上起用したとき、監査役の廃止を認める。そこでは取締役3人以上で、経営を監査する「監査委員会」、取締役報酬を決める「報酬委員会」、取締役候補を選ぶ「指名委員会」を設置できる。それらの委員会の過半数は社外取締役とする（『日本経済新聞』2001年12月7日）。経営実行の効率化とその監視強化とが截然とした形になることを希望する。

りは、事業に精通し日々の職業として監督の任に当たる機関が企業内部にあることが望ましい。

このような企業組織改正は、前述のごとく、企業計画の専門分野の検定する民間審査機関が誕生しなければならないであろう。とくに銀行については、非金融部門の業務については、基本的に素人の立場にある。それらは、機械、素材、計算機ソフト、宇宙学などそれぞれの専門についての企画である。例示としてノーベル賞級の多様な企画に関して、企業は将来の展望をもつであろう。

これらの組織的な補助機構をもって、銀行の貸出機能が家計の労働からの貯蓄の有効利用に当たれるであろう。貸出しリスクは、可能なかぎり減少することが望ましい。そのために、非金融企業内部における監視、銀行による監視（企画審査機関を含む）という二重の安全機構が必要になるであろう。そのようなバブルを防ぐ安全機構のなかで、未来への果敢な行動が要望される。

V 限界生産力と組織

Lazear(1979)モデルは、線型で労働生涯について限界生産力の年齢別角度が賃金のそれより緩やかであるというモデルであり、「限界生産力＝賃金」という命題を生涯労働期間に成立させるため定年制度が必要になるという仮説である。これは、確かに従来からの日本経済の組織（終身雇用制と年功序列賃金体系）を象徴しているように思える。しかもそれは、未来に向かうべき技術モデルの存在する追い付き過程の企業に限って、述べるであろう。

それは、異時点を含むモデルであるから、将来の時間経過の予測がかなり正確であることを想定しなければ、成立しない。技術、需給、組織などが変化するときには、そのモデルの現実への妥当性は低くなる。

未知の未来に向かって技術開発と投資を行わなければならない企業にとって、その行為は多くの不確実性をもつ。若いときに高い生産力をもつ労働者に、年功序列賃金を適用すること Lazear (1979) には、多くの困難がある。それは、とくに科学・技術の最先端を担うものにとって、老齢期にその収穫を回収する

ことを意味する。それは、技術進歩が恒常的な（起伏の少ない）経路で、社会的に安定した体制に生じうる。そのような状況をもたらす追い付き過程が終了し、先進国の未知の未来に向かう経済の段階では、産業成長の時間的安定性は崩れつつあるようである。

報道¹⁵⁾では、複数の事業部をかかえる企業について、全社的な給与・賞与の賃金体系を廃止し、社内カンパニ（各事業部の権限をより強化した企業内組織）ごとの賃金体系を導入する。また労働の評価基準も全社共通のものから各事業部または社内カンパニへ、また各個人の能力給の重視へと転換すると報じられている。

日本経済の追い付き過程において、春闘方式では、そのときどきのマクロ経済の景気局面に対応して、全産業での賃金上昇率が一齐に決定されることにおいて、ミクロの事情がマクロ経済に正確に対応することが評価されていた。それは、つぎのような状況と比較して述べられていた。

すなわち各企業の賃金交渉が異なった時間として継続してなされると、賃金交渉の連鎖反応（A社の $x\%$ 賃金上昇が異時点において B 社の同じ賃金上昇を誘引する）がマクロ経済の景気状況と時間的に無関係になされる。そのことから、インフレが生じたり、経済の摩擦が大きくなる。

さて、春闘方式の有意な側面がありながらも、現状では統一的な賃金上昇率や水準を維持することは不可能になっている。国際市場において、各経済の比較優位にある、または比較優位になるであろう産業はたえず変化する。

各社の技術開発能力に最大の課題があるが、（模範のない）未知の未来に向かう企業にとって、賃金・賞与はまさに労働成果に柔軟に対応すべきであろう。そこでは、リスクは大きいものと意識し、それに対応する組織を用意すべきであろう。

その意味で、世界市場によって評価される個々の労働の限界生産力にしたがって賃金が支払われるという文字通りの経済学原理に、企業賃金体系が復帰する気配である。多少の曖昧さのなかでの従来の日本的共同体が通用しなくなってきた。

15) 『日本経済新聞』2001年5月2日参照。

気にかかる経済事象

日本の企業組織は、多分に共同体的色彩を帯びた側面がある。慣行ではあるが終身雇用制や年功序列賃金体系、企業別労働組合などがそれである。常時の残業体制のもとで、残業時間を調整することによって、景気変動による必要総労働量の変化に対応する。これも労働者の雇用を安定化させる仕組みである。そこでは、労働者の相互依存体系が形成される。専門性を多少犠牲にしても、情報の共有化が先行し、社会的共同意識が形成される。このような体系で、労働者能力の十分な発揮が実現されているのかが問われることになった。

労働の世界では効率を基準としなければ、世界市場の競争に耐えられないであろう。

とくに「労働の限界生産力＝実質賃金」という経済学原理の即時的な適用について、考えてみよう。例えば、頭脳の若い年齢層の生産力が、コンピュータ・ソフトの開発などについて、優れているとしよう。おそらくベンチャー・ビジネスの創出が適しているかもしれない。大企業での既存の給与体系では、破格の賃金支払いは困難であろう。

このような事例について、審査機関の整備を含めて、新規企業の設立が容易な社会組織が用意されねばならない。最近、経済通産省はベンチャーの育成政策を提示している¹⁶⁾。

16) 経済産業省は、中小企業総合事業団と日本政策投資銀行などの出資による投資基金(20億円)を創設する。その基金が、大学教授たちが設立する「大学発ベンチャー」に出資する。なお国立大学教授は現職のまま企業に参加できるようになった。また開業資金(設備投資、運転資金)のため、国民生活金融公庫が無担保・無保証人をもって融資する(最大550万円、最長7年、長期プライムレート(1.65%)を参考に決める。また信用保証協会の保証など、新規事業開設に向けた政策を目指している(『日本経済新聞』2001年8月24日)。

VI 政府系の組織 —特殊法人等—

2001年6月の「特殊法人等の事業見直しの中間とりまとめ」において、77の特殊法人、86の認可法人の事業見直しを行おうとしている。実に数多くの政府系法人があることに気づくであろう。政府の事業としては、経済学は、純粋公共財、準公共財、外部不経済、幼稚産業財などについて、多くの研究がなされてきた。それらの判断は、「市場の失敗」などの事例を基準にすべきであろう。それらの経済理論の研究にもとづいて、議論を整理しよう。

その整理の目的は、特殊法人等の見直しについて、各府省は消極的な報告¹⁷⁾を提出していることに関連して、経済学の視点をみっておくことにある。特殊法人等は、高級官僚の「天下り」先が目的であってはならない。政府系法人の本来の趣旨が生かされねばならない。

ただし現実の特殊法人等がどのような役割と採算を示しているかは、企画や融資先などの具体的なデータが必要であり、目下のところ筆者にはそれは不可能である。ここでは、これらの見直しについて、一定の考察基準を設定しよう。その基準のいくつかを予備的に列挙する。

(A) 市場原理が成立するための条件

市場原理は、市場での自由な活動が進歩をもたらすと述べる。しかしその前提条件として、市場に参加するための主体的条件として可能な限り平等になることが望ましい。それは、端的には義務教育によって各家計の貧富に関係なく市場参加の能力を平等にしようとする。育英会、私立学校振興助成、放送大学などは、その趣旨において政府系が必要なことであろう。ただしその組織の効率性や企画の内容などについては、具体的検討が必要であろう。

(B) 基礎研究（純粋公共財）への補助金

その利用について排除や分割が不可能な財やサービス（純粋公共財）に関し

17) <http://www.gyokaku.go.jp/> を参照されたい。

気にかかる経済事象

て、「市場の失敗」のケースとして、政府がそれらの生産を担当する¹⁸⁾。

宇宙、原子力、理化学、海洋、科学技術など多くの事業団がある¹⁹⁾。基礎研究に関しては、その情報と活用は基本的に特許によって排除できない。ノーベル賞級の基礎研究は、人々に開放されている。すなわち基礎研究は、その情報が一般化されるので、民間企業の営利の対象には原理的に向かない。その意味で、それは政府によってなされ、一般に利用の参入可能な原則にしたがう。

民間企業は応用研究において特許に守られ、研究の誘因が生まれる。応用研究に保護措置がなければ、企業は技術開発を行うことができない。応用研究とは、原理は基礎研究によって発見されているが、費用や適用分野など製品やサービスの開発に関するものである。一定期間の特許は、企業の可能な（超過）利潤の獲得を可能にし、応用研究費用の支出を行うよう誘引する。

さて、基礎研究への財政支出は、外部評価によって科学的に検定されることが望ましい。もっともその評価に関しては、多くの人々にとって短期的に重要とは思われない研究が、一躍、脚光を浴びる発見となりうることもある。研究水準の低いものの廃止は当然であるが、高度の研究の自由度をどの程度認めるかが重要となる。海外で評価してから国内で評価される日本人の研究があることも、過去の事例は示している。

これらの団体について、重複の指摘がなされているが、無駄な支出は効率よく統合されることは、望ましいことである。

(C) 準公共財

準公共財は、排除や分割は可能であるが、資本係数が著しく高いとき、また

18) Cf. Samuelson(1954).

19) 宇宙開発事業団、通信・放送機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、情報処理振興事業協会、日本原子力研究所、核燃料サイクル開発機構、理化学研究所、科学技術振興事業所、生物系特定産業技術研究推進機構、医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構、海洋科学技術センター、海洋水産資源開発センター、日本学術振興会、運輸施設整備事業団、日本下水道事業団、海上災害防止センター、環境事業団、北方領土問題対策協会、国民生活センター、総合研究開発機構、自動車安全運転センター、平和祈念事業特別基金、国際交流基金、日本体育・学校健康センター、日本労働研究機構、心身障害者福祉協会、日本貿易振興会など。

その建設期間が長いとき、民間企業の営利の対象とすることが困難な財の場合である。それらは政府が、課税という資金源をもって、または政府系融資をもって、建設する。高速道路、水資源開発、下水事業、空港などがその事例である²⁰⁾。

ただし準公共財の建設とその運用（経営）とは、識別して考察しなければならない。それらの設備を、建設後に、民間経営に委ねることも可能である。その場合は、企業は設備の減価償却費、利子率を政府に支払って経営する。高速道路や空港関連設備などが、その対象となるであろう。もし必要性があるならば、政府は政策的に補助金を支出することも可能である。問題は、経営効率を高める経営形態（民営、公営）の選択にある。それは個々の対象について、検討しなければならないであろう²¹⁾。

いずれにせよ、これらの事業の効率化を進めなければならない。都市の高速道路で徴収される資金源をもって、地方の高速道路を建設する事業は、国民経済にとって効用の増加に結びついているかを問わねばならない。それは、儲かるところから非採算分野への資金捻出になって、全体として福祉の減少を導いていないかを検討しなければならない。

とくに道路建設への目的税（ガスリン税、重量税、取得税）と地方交付税が、地方道路へ過大な資金を流出させているのではないかという疑義が生じる。環境をはじめ都市の住宅と営業の環境の改善の必要性が大きい状態は、地方の通行量の少ない道路の舗装、参観者の少ない立派な美術館等々との比較でなされなければならない。

経済学は、「公的財の限界効用＝私的財の限界効用」になることを最適解としている。高速道路や空港などの建設について、全面的に亀裂の入った日本列島では建設費が大きくなる自然条件を考慮しなければならないが、上記の条件は守られねばならない。

20) 日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、新東京国際空港公団、関西国際空港株式会社、空港周辺整備機構、日本鉄道建設公団、本州四国連絡橋公団、都市基盤整備公団、地域振興整備公団、水資源開発公団、日本下水道事業団、緑資源公団、環境事業公団、中小企業総合事業団など。

21) 例えばイギリスの空港の民間経営化なども参考にしなければならないであろう。

(D) 環境

環境保持については、一部は基礎研究の分野に含まれる。環境の基礎研究には、上記の先端の科学として、政府の支援が必要である。

しかし自然環境により多く適合し家計により選好される財の開発は、応用研究として、企業に委ねられる。それとは別に、環境に関しては、つぎの事例がある。

soft energy は、日々太陽や月から注がれるエネルギーを言う²²⁾。それは、分散したエネルギーである。それは、太陽の光と熱、風、潮流、海水の上下温度差などの形をとる。人類は、究極的には、過去の太陽熱の蓄積である hard energy (石油、石炭、天然ガスなど)ではなく、soft energy に人々の未来の生活を依拠させねばならない。地熱も、それに加えて良いであろう。原子力に用いられるウランも地下採取から海水採取へ研究が進んでいるようである。

それについては、一般に租税を徴収し、その一部を補助金として、一例として家計の太陽電池の設置に対して支給する。soft energy は、現時点では、石油や原子力などの hard energy による電力コストより高い。その価格差を、課税と補助金をもって補おうとする。

あるいは、国際競争上、企業に対してはエネルギー・コストの引き上げはできないが、家計への電力供給は、soft energy の生産費をそのまま転化することも可能である。それは、家計がその負担に耐え自然環境の保持への決断をすれば良い。「物量の多さのみによって豊かさを享受する段階は去った」ことを家計が実感し、そのように意思決定するか否かにかかる。

それによって、太陽光発電装置の一層の技術進歩をもたらすであろう。太陽電池も、板状から、さらにそれに加え超微細技術によって塗る生産方法へ伸展しているようである。

一般的に日本経済は物的資源について皆無の経済と指摘される。しかしエネルギーに関しては、人々の生活水準の低下を覚悟するならば、より多くのコストを払って、太陽光発電、太陽熱温水、風車発電などを全面的に実施することは可能である。日本経済も、科学の進歩とともに、エネルギーに関しては、緯

22) ロビンス(1979)参照。

度などの良好な立地条件をもっている。生活水準の低下の幅は、マクロ経済について、上記の発電コストと石油、天然ガスや原子力などによる現行の電力やガスのコストとの差額である。その生活水準低下の覚悟があれば、エネルギーに関しては、それほど案ずることはない。それは、日本経済における生活の瓦解を暗示しない。それは、自然環境に則した生活を実現するために、家計が生活水準の低下を覚悟するか否かに依存する。

また環境については、市場を経過しないで他の主体に害悪を与えるという外部不経済が生じる。その一例として、自動車の廃棄ガスについても、道路建設への目的税（ガソリン税、重量税、取得税）を一般財源に転化し、その一部をより多く環境保持に適した自動車への補助金を支給する²³⁾。あるいは、公害排出者責任として、排出ガスに比例した課税を行い、それを有害排出ガスの少ない車の購入補助金として支給する。

一般的に表現すれば、課税の一部を補助金に用い、環境維持のための適合財の利用量の拡大とそれによる技術開発を促進する。多く公害を排出する財には、多くの税が課せられる。

この補助金の政策とは別途の課題として、なおつぎのものがある。

環境保持について、産業廃棄物、家計で用いられた電気製品などの廃棄が深刻化している。それらのリサイクルや処理については、廃棄時点で利用者負担を行うのは多くの無理がある。それは、不法投棄を誘発する。

製造企業にとって販売上困難が感じられるが、製品販売時に処理費用を徴収することが適当である。その処理費用は、製品に徴収済み証明をつけたうえで、行政などへ保管し、処理時点で処理者に配分するのが適当である。

販売時点で処理費用を徴収するのは、製品の販売量の拡大に制約を課するという心配が生じるが、しかし製品のライフ・サイクルを考えれば、自然と調和するためには、同じ費用がかかる。不法投棄を誘発しない費用の徴収方法を採用しなければならない。

23) 財務省と国土交通省は、2001年度予算につき低公害車の開発企業へ補助金を支給する意向である。その一部は、道路財源の用途拡大を当てる（『日本経済新聞』2001年8月25日）。

気にかかる経済事象

マクロ経済が自然と調和できる処理費用の徴収方法を、ミクロ（企業と家計）に強制することが望ましい。条件によって、ミクロの利害を優先させると、不法投棄など、マクロ経済に害悪を及ぼすことがある。

(E) ひとり当たり所得水準の低いときと高いときとの識別（幼稚産業財）（補助金についての納税者と受領者との効用の比較に関して）。

特定の成長段階で政府が果たさなければならない業務は、存在するであろう。一般的に、それは幼稚産業に対する政策である。ここでは、戦争による都市の崩壊のあと、ひとり当たり所得が低い段階で、家計の住宅の建設を加速させたいという政策的観点があるとしよう。その観点について、ひとびとが同意をしたとしよう。それは、住宅金融公庫の低利融資になる。市場利子率との格差は、租税からの補助金である。日本勤労者住宅協会（分譲）についても、同様である。

つぎにその社会は豊かになり、十分な貯蓄が国内では投資を上回り、市場利子率は低くなったとしよう。このような経済情勢の変化のもとでは、租税による補助金の実施という低利融資の政策の重要性は低下している。それを市場に委ねることは、可能である。

住宅は、戦争による都市の破壊の直後において、幼稚産業財であった。それを促進するために、政府による支援が必要であった。当時の幼稚財が豊富になり、家計の所得が成長した段階では、その支援策の有用性は低下する。

この選択は、住宅建設について、利子を住宅利用者の全面負担にするのか、社会全体が租税の形で部分的に負担するのかにある。

豊かになった時代の若者にとって、利子補給を廃止しても、それは豊かさの享受という時代利益へのさらなる追加の廃止を意味する。その選択は、絶対値で示して、納税者の不効用と住宅利用者の効用との大小関係に依存する。若者の豊かさが増加するにしたがって、納税者の租税の不効用は増加するであろう。

もっとも住宅への公的融資は、所得の低い階層への社会政策的な形で存続させることは可能であろう。しかし十分な住宅状態のもとで、低所得水準への支援が必要であれば、民間融資についての補助金の形でも可能であろう。それらは費用と効果の比較で、経費の少ない方を選ぶべきであろう。この金融公庫が

廃止されるときには、既存の家計への債権は市場の引き受ける債券価格でもって、流動化することは可能である。

また、中小企業への利子率についての補助金についても、単純な失業対策は避けなければならない。未来に展望のない産業への政策融資は、やがて不良債権をもたらすであろう。その決済は、家計の租税によってなされる。政策融資は、日本経済の未来の比較優位産業の形成を基準にすべきであろう。その観点で既存の公的金融機関の統廃合が検討されねばならない²⁴⁾。

いずれにせよ、日本経済の未来を展望するうえでは、融資の外部評価がなされる機関を形成すべきであろう。

大きな赤字を出している石油公団は、本来、幼稚産業である。後発経済の当初において、石油開発のリスクに耐えかねる民間企業に代わって、政府の特殊法人が担当したのである。しかし本来、石油開発のリスクは石油需要者の負担とするのが市場原理である。世界市場において異例に失敗例が多い開発者は、倒産する途しかない。平均リスク率は、当然石油を必要とする需要者の価格に設定される。

石油需要が大きくなった時期に、なお赤字を出し補助金（税）を支出するのは、それを許す組織のゆえであろう。それは、まさに制度に起因する moral hazard である。この事業は、リスクを許容する民間企業に委ねるべきであろう。

(F) 国際的に比較劣位になった産業への補助金、融資

日本経済にとってもっとも対処の難しい比較劣位産業は、農業である。現在の日本の食料自給率は約40% まで低下している。これについては、つぎの3つの基準で、政策を樹立しなければならないであろう。ただし、以下は、食料貿易を含む世界経済の秩序が安定的であることを前提とする。

第一には、農業に関する科学・技術の発展の可能性を含めて、将来の日本農

24) 中小企業金融公庫、日本政策投資銀行、農林漁業金融公庫および沖縄振興開発金融公庫の個人向け分は、中小公庫へ統合する。国民生活金融公庫、住宅金融公庫、農林漁業金融公庫および沖縄振興開発金融公庫の企業向け融資は、国民公庫へ統合する。商工組合中央金庫は民営化する（『日本経済新聞』2001年12月8日）。国際協力銀行は存続する。

業の比較優位を達成することは可能であろうか。その達成の可能性があれば、そのための政策が必要になる。非農業企業の農業への参入も、需要状況に適用する形で発展に寄与する可能性について検討すべきであろう。

第二に、その優位性の将来の可能性がないと判断されたとき、その品目について、失業保険に類する救済策が政策課題になる。それは、比較優位産業への要素（資本、労働、土地）の転換を図る期間における政策である。それは、長期的政策とはなりえない。

第三に、日本の自然環境を維持するために、その分野が必要と認められる場合がある。それには、しばしば米作が指摘される。

日本(Japonica)の最高品種も、大規模農場のUSAやオーストラリアにすでに種子移転しており、そこでの生物学の進歩も著しいので、小規模な日本農場の競争は困難であろう。現行のように輸入制限のもとでの課徴金支払いを行うか、それ以外の手段を考えなければならない。

自然環境維持の指摘が考えられる場合、その実施の方法は多様にあると思われる。国際的に比較優位な新しい作物を開発し栽培することも可能であろう。またその規模に問題があると思われるが、例えば都市の労働者の家庭菜園なども想定される。年間の必要労働量の減少のもとで、段々畑でのボランティアによる田植えや稲刈りが報告されている。自然環境を守る生産者と消費者との直接的な結びつきも、そのひとつかもしれない。

健康維持、自然との触れ合い等の労働支出の場合、米価の高低は大きな問題とはならないであろう。

この課題に関しては、国際社会の了解のもとで、選挙などを通じて、国内の家計が自然環境に支払う補助金や農産物価格水準の許容限度によって示されるであろう。

(G) まとめ

総じて民間企業には委ねてはならない政府の業務は、基本的に、日本経済が無資源状態のもとで、世界的に比較優位を将来保持する産業分野を、その基礎条件として、開拓することである。そのために民間で不適切な、基礎研究をは

じめとする分野を政府が担当する。

ここでも Samuelson(1954)の利用の排除や分割が不可能な財とサービスが、政府の基本的分野であろう。その基礎研究は、日本経済の未来の応用研究を先導するであろう。

排除や分割が可能な財・サービスについて、資本係数が高いことや建設期間が長いなどの理由で民間企業が担当できない分野について、多くの公団等が設立された。その必要性和効率化が、そこでの課題であろう。

その「見直し」に際して「天降り」の経路としての公団等の存在は、否定されねばならない。キャリアのひとりが事務次官に就任すると、同期のキャリアは辞表を提出するという慣例があるようである。それによって、早期退職者の「天降り」先を用意しなければならなくなる。そのための特殊法人等であってはならない。

これらのことを回避するためには、公務員の定年を年金支給開始年(65歳)にし、それぞれの能力に応じた公務分野に従事することが必要である。あるいは、一般的に労働市場がより流動化した状態を生み出すよう政策を樹立することが必要である。

特殊法人等は、「市場の失敗」の場合についての措置であり、それらは納税者の負担で実施されるものであることを銘記すべきである。

VII 国際関係 —緊急輸入制限—

経済政策は、日本経済の未来を展望するものでなければならない。それは、端的に表現すると、人々の頭脳を向上させることに尽きる。日本経済は、物的資源に限定すると、雨や海水という現在および未来の可能性として貴重な資源をもっている。しかし全般的にみると、日本経済は、無資源経済と表現してよい資源条件のもとにある²⁵⁾。

そのような資源賦存条件のもとで、世界経済のなかで生活しうる途は、そこで働く人々の「人的資本」の向上とそれをいかに組織するかにある。

最近(2001年4月)、白ネギ、生椎茸、畳表の農産物について、緊急輸入制限措置(セーフガード)が施行された²⁵⁾。

これに対して、中国政府は、対抗措置として、日本の自動車、携帯電話、空気調整器の輸出について100%の特別関税を課するという方針を提示し、施行した。短期的摩擦が長期的摩擦にならないような政治的打開策——例えば特定品目の急激な増加を抑制する貿易業者間の協議を政治的に促進するなど——が必要になるであろう*。

自由貿易が、各経済および世界経済の最適点を導くことは、経済学が証明していることである。長期的は良いことが短期的には制約条件となること理由は、ひとえに要素(資本と労働)の可塑性(malleability)の程度にある。純粋理論では、長期的に、要素の可塑性は認められる。そこでの最適解は、自由貿易以外にはありえないであろう。

設備については、減価償却が完了すれば、その他の分野への転用は自由である。また、労働についても、20年の歳月があれば、両親とその子供の職業は、教育機関が十分であれば、完全に可塑的である。問題は、その時間の余地が十分でないとき、どのような政策が貿易両当事者経済にとって次善的に良い解を見出せるかにある。

一方で A 経済の失業(その機会費用)とその成長に与える効果である。他方では B 経済の国内向け生産収益と輸出向け生産収益との差額、およびそれが成長に与える効果である。これらの比較を行うとき、やっかいな課題は、為

25) 従来無視されてきた資源(例えば太陽光、風、海水など)が科学・技術の進歩のもとで、有意な生産資源に転化されることはありうる。報道(『日本経済新聞』(2001年4月20日))では、日本近海に豊富に埋蔵されている氷状メタン燃料の開発の展望が指摘されている。

26) 2001年の春、白ネギの価格は kg 当たり国産337円、中国産112円、椎茸国産148円、中国産68円と報じられている。近年(3年)の輸入量に達した時点から、高率の関税が課される。その他、木材、玉ネギ、トマト、ワカメ、ウナギ、タオルなどの同措置が検討されている。またネクタイについても、西陣(京都)が同じ措置申請を希望している。

* 脱稿後、両国政府は、長期的な視野をもって、当面の輸入制限(摩擦)を回避し農産物貿易協議会を発足させることが報じられた(12月21日)。cf. <http://www.kantei.go.jp/>

替相場を現行の水準で行えば良いかにある。

これらのことは、当事経済の政治交渉の課題になる。短期的に完全勝利と完全敗北（その逆）の両極が想定され、その両極の中間に無数の解がある。経済学は、原理として、双方が共に利益を享受する解を見出さなければならない。

短期的政策としては、比較劣位に入った産業への税制上の優遇策も雇用維持のため必要となるかもしれない。政策は、要素の可塑性に関する時間に苦慮することになる。変化は、急激にはなく、円滑な形が望ましい。

国際摩擦は、両経済の賃金格差と技術格差（労働生産性格差）とが乖離するときに生じる。国内のおよび国際的な競争は、費用削減のため資本は国際的に移動する。そのことによって生じる直接投資をはじめ技術の国際移転は、制度的な阻害要因が除去されれば、かなり早く進む。その速度にくらべ賃金格差の縮小の速度は遅い。産業によっては後発経済は容易に例えば5年以内に同じ技術に到達する。しかしその時間において、賃金格差が同じになることを想定することは困難である。両者の速度の相違が短期の困難をもたらす²⁷⁾。

この短期的課題にどのように解を見出すのかは、両国政府が長期的課題を視野に入れ、生産性上昇率の高い後発経済の通貨の為替相場の引き上げを含め、相互に耐えうる妥協策以外にはありえないであろう。後発経済の高い成長率は、やがて時間の経過によって、他の後発経済との賃金格差に悩まされることであろう。

さてこの短期課題とは別途に、長期的展望が用意されなければならない。輸入制限措置がとられる品目について、伝統的作品（美術的伝統）の場合は政府保護が必要であるが、それを別とすると、輸入制限品目に日本経済の未来を求めることはできないであろう。国際的劣位に入った産業から、成長する産業への人的資本の転換を図ることが、ここでの要である。

27) 後発経済の技術基盤の如何によって、当該産業での技術の移転は例えば2-5年で可能かもしれない。しかしマクロ経済として、技術進歩率が年率で7.2%という高い率で成長する場合でも、賃金は10年を経過したあと2倍になる。現状の為替相場では、日本と中国の賃金格差は10倍以上である。日本企業は、一例として、パソコン、携帯電話、デジタルカメラなど生産工場を中国へ移転している（『日本経済新聞』2001年12月9日参照）。

気にかかる経済事象

ここで強調しなければならないことは、つぎのことである。すなわち課題は、短期および長期とも、いかに科学・技術を軸に人的資本(human capital)の向上を図るかに、その内容として世界市場の新たな需要に対応する財およびサービスを生産できるかにある。困難の解は、それ以外にはありえない。

それを念頭にしたらうで、短期的対策は、個々の産業とそこでの人的資本の状況によって決定しなければならない。一例として、賃金格差のゆえ労働力としての競争力は失ったとしても、従来築き上げた技術を他の発展途上国へ移転させる業務へ転換することも可能であろう。発展途上経済はひとつに限定する必要はなく、それぞれの賃金水準と従来技術に対応して、順次移転先を変化させることも可能であろう。

発展途上経済も、技術移転のための支払は可能であろう。それは、そこでの産業の発展の可能性において、経済計算は可能であろう。それは、ODA 予算へ直結させるのではなく、自由経済として検討することがまず必要であろう。

または、従来技術を基礎に新しい生産品目への進歩を探求するのが、正統な転換の途であろう。従来専門に関連する分野での熟練の再構築のための修養機関が創設されねばならないであろう。

また農業については、非農業出身を含めて、法人の認可を与えることが必要であろう。農業試験場をはじめ日本農家の技術進歩や政治に与えた強固な基盤など過去の実績を評価しなければならない。しかし国際市場のもとにおける現局面において、日本農業の競争力上の活性化の施策を行わなければならない。日々変化する国際市場のもとで、比較優位となりうる農業品目の開発が必要にあるであろう。比較劣位に入った農業品目では高齢化が生じている。日本経済の立地条件のもとで、新しい感覚で比較優位な品目を開発することが求められる。

生産品目の転換とは別途に、労働時間の短縮化傾向のもとで、非農業の労働者の菜園に農地を活用することも可能である。それは、高所得社会における田園風景にふさわしいかもしれない。

ともかく若い法人の自由な活動に期待したいものである。

ここで留意しなければならないものに、国際機関の緊急輸入制限措置 (safe guard) の動向についてである。最近、報道によれば世界貿易機関(WTO)が中

国の加盟の合意文書案が出され、中国の加盟後12年間の経過措置として、緊急輸入制限措置を創設する動きである²⁸⁾。

それは、13億人の人口が世界市場へ本格的に参入することから、従来の世界市場に与える影響の大きさを表している。それは、労働人口の大きさ、技術格差と賃金格差の比較が主な要因である。WTO の上記の措置は、世界市場への着陸の急激さを避け、円滑な着陸のための経過措置であることを希望する。中国の通貨の変動為替相場への移行も、重要な課題となるであろう。

為替相場は貿易財で計った購買力平価に依存するという仮説にしたがうと、貿易財の生産性格差と賃金格差が全体的に対応する水準に為替相場が設定されることが望ましい。その比較は産業によって相違するから、マクロ経済としては、自由変動為替によって換算率を求めるのが、もっとも望ましい。

また固定相場の場合、やがて中国の通貨の引き上げが必要となるであろう。この場合、人民元の相場引き上げは、先進諸国からの機械や部品の調達価格の低下をもたらし、製品の国際価格引き上げを抑制するであろう。貿易財で計った購買力平価を基準になるとすれば、産業ごとに相違する競争条件を調整するには為替相場の自由変動が望ましい。

経済にとって難しい課題のひとつに、市場の変化に対する生産要素（土地、資本、労働）の転換可能な時間の長さにある。要素の可塑性(malleability)が短期についても完全であれば、自由競争はなんらの摩擦現象を引き起こすことはない。短期に関し、摩擦を可能なかぎり小さくする経過措置は避けがたい。

自由貿易は交易相互の経済利益を増進させることは、銘記しなければならない。上記の輸入制限の条件は、その認識のもとでの経過措置にすぎない。その経過措置が、適用期間について、相互に納得できる妥協点を見出さねばならない。自由な貿易を実現するため、譲歩できる短期的不利益を相互に認め合うことは必要であろう。

自由な機構のもとで、廉価な輸入財は消費者に利益を与える。他方ではそれ

28) それは、対中国特別セーフガードの創設、繊維セーフガードの発動期間延長(2004年末から2008年末まで)、反ダンピング措置の発動条件緩和(算出方法での「非市場経済国」扱い)(国営・国有企業の多いゆえ)、中国監視機構の創設のようである(『日本経済新聞』2001年8月18日)。

が急速である場合、短期的に労働者としての家計は職を失う。長期的に自由貿易の利益を受けるためには、職業転換を円滑に進めることが必要になる。その時間をどの程度認めるかが問題である。

VIII 人的資本 —教育と個性—

教育について、とくに資源賦存状況につき無資源経済であることに留意を必要とする。個人の才能は多様である。そこで、社会の共同性を達成することと、個人の潜在的な能力は徹底的に発揮させることが、両立できるように配慮されねばならない。

数学の才能のある児童を、数学に適することが困難な児童と同じ水準で教育することは、当人の潜在的な能力にとって不適切であり、したがって社会の効率を引き下げる。しかし両者が、それぞれの特徴をもって、同じ社会の共同性を維持することが、同時に必要である。

数学に適しない児童も、他の分野では優れた才能をもっている。それぞれの才能の間に優劣をつけないような基本教育がなされなければならない。その前提において、それぞれ得意な分野において、それに適する児童の集団の才能を発揮させねばならない。

共同性を維持しながら、多様な才能を育てる組織を創造することが必要である。それは、中高等教育や研究、多様な職業分野についても、同様である。そのために必要な予算についても、同様とする。

IX 共同体の維持へ

私たちの未来について、留意すべきことがある。それは、労働の領域と非労働の領域の価値秩序を峻別し、社会の調和を増進すべきことにある。

労働は効率の世界である。そこで限界生産力が高く、高い給与を得ている人

が、例えば趣味としての釣りの世界で同じ価値秩序を誇負すると、すべての社会の基準は労働の世界に一元化される。非労働の世界は、労働の世界とは峻別された評価基準をもち、人々の融和が図られなければならない。

労働の世界の延長としてゴルフ競技が、一般的になされている。それは、効率の世界の理解促進に役立つ意味でなされている。しかし原理的に効率を基準にすると、年齢の若い人が秩序の上位に配置されることは十分にありうる。人生のすべてが効率世界に一元化されると、人々の効用関数に合致しないかもしれない。経済学が人々の効用関数をどのように描くのか、ここでの議論はその内容に依存する。

もし労働の世界に一元化されると、労働での斬新さ、技術革新の飛躍性がかえって阻害されるかもしれない。労働とは別途な世界での異なった生活が、労働での進歩に結びつくかもしれない。効率の世界とは無関係な遊びの時間で、上下の配置に関係なく、革新的な着想が生まれる可能性もある。

遊びの時間に企業秩序が挿入されると、生活が一元化される。幅広い日常の生活が、労働効率を維持するうえで必要なであろう。

個々の多様な宗教をはじめ、各人の多様な非労働の時間が、人間社会の共同性を築くであろう。様々に交錯する趣味の世界は、それぞれの生きがいをもって、形成されるべきであろう。それらの落ち着いた社会組織が、未来の豊かさや技術の斬新さを形成するであろう。

効率と非効率（趣味）との二つの世界の組み合わせが、人間生活の進歩と豊かさを生みだすかもしれない。

X おわりに

今日的ないくつかの課題について、経済学の古典的な命題から、対策を提案した。ここに古典というのは、19世紀前半までの古典学派ではなく、今まで多くのモデルで多くの人々によって受理されてきた命題を一般的に指している。

その意味で以上の対策は、筆者の思い付きからではなく、過去の経済学のい

くつかの貴重な命題から敷衍しようと試みたものである。

ここでは言及できなかった予算について、社会の変化に対応する予算措置を期待したい。現時点は、不動の過去から未知の未来への接点であるが、今後の改革の期待について、なお過去の経過が急速な変化を遅らせる要因となる。

政府も民間も、それぞれの組織が社会的事情の変化に対応する可能性において、評価される。

政府は、市場から距離を置いていることによって、変化に対応することができると言われる。しかし政府組織の機構的力学によって、組織の拡大を行い、その「見直し」を拒むという側面も持っている。それは、特殊法人等の「見直し」を提起した現政府は、「失われた十年間」（1990年代）の措置として果敢な提示を行ったと思う。特殊法人等の機能は、経済原理にしたがって、市場での運営が不可能で、政府に依存しなければならない業務に限定すべきである。それらは、官僚機構の「天下り」の対象であってはならない。

概括的に表現すれば、欧米諸国に表現される模範のある成長経路から未知の未来への成長経路への転換が、日本経済に訪れたと言えよう。その意味で、銀行や非金融企業の組織のあり方が改革されねばならないであろう。模範のある安全な組織からリスクのある市場原理への転換を、最低限必要な政府組織への転換を行わなければならない。

また貿易関係において、技術進歩をとまなう途上諸国との交易から、日本経済の比較優位構造の変化が要請されている。国際的な摩擦は、総じて短期的摩擦であり、長期の交易の利点を見失うことがあってはならない。その長期的観点を軸にして、短期の課題を解決するよう諸国政府に要請したい。

短期の利害の諍いが人々に多くの不幸をもたらした歴史のうえで、今日の国際機構が形成されてきた²⁹⁾。その基礎上で、今後の改善の方途を探索すべきであろう。経済学はたえず未来の理想郷を検討している。それは、単純な夢ではなく、経済の論理を押し進めた理想を描いている。理想を達成するために、短期の摩擦を解決しなければならない。

29) 星川(2000)参照。

参考文献

- Aoki, Masahiko (1988): *Information, Incentives, and Bargaining in the Japanese Economy*, Cambridge University Press. 青木昌彦『日本企業の制度分析』、永易浩一訳、筑摩書房。
- _____ (1989): The Nature of the Japanese Firms as a Nexus of Employment and Financial Contracts :an Overview , *Journal of the Japanese and International Economies*, Vol. 3, No. 4, pp.345-366.
- Barro, Robert J. (1974): " Are Government Bonds Net Wealth ? ", *Journal of Political Economy*, Vol. 82, No. 6, pp. 1095-1117.
- Keynes, John Maynard (1936): *The General Theory of Employment, Interest and Money*, Macmillan.
- Lazear, Edward P. (1979): "Why is There Mandatory Retirement ?" , *Journal of Political Economy*, Vol. 87, No. 6, pp. 1261-1284.
- ロビンス, A. (1979): 『ソフト・エネルギー・パス』、室田康弘・槌屋治紀訳、時事通信社。
- Samuelson Paul A. (1954): "The Pure Theory of Public Expenditure", *Review of Economics and Statistics*, 36.
- Scharfstein, David S. and Jeremy C. Stein (1990): "Herd Behavior and Investment " , *The American Economic Review*, Vol. 80, No. 3, pp. 465-479.
- Smith, Adam (1776): *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, Modern Library. 大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』、岩波文庫。
- Weber, Max (1905): *Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus*, みすず書房 (復刻版、1957年)
- 伊藤邦雄(1993): 「株式持ち合い—その螺旋型ロジック・シフト—」(伊丹敬之・加護野忠男・伊藤元重編『日本企業の企業システム』第1巻第6章)、有斐閣。
- 堀内昭義(1998): 『金融システムの未来—不良債権問題とビッグバン—』、岩波新書。
- 星川順一(1996): 『日本経済と財政政策 —ケインズ政策のすすめ—』、晃洋書房。
- _____ (1999): 「金融市場の収益性について」、『経済学論集』第23巻1号。
- _____ (2000): 「ケインズの世界観」、『経済学論集』第24巻1号。